

くらしのフレッシュ便



相談ファイル

～レンタルビデオ会員証を紛失し、高額な請求をされた！～



《相談事例》

1年6ヶ月前、財布を落とした時、レンタルビデオ会員証を紛失したが、届けを出していなかった。その後レンタル店からビデオとCDを返却するよう督促があった。自分が借りたものと勘違いし、「すぐ返す」と返事をしたが、探しても出てこなかったのものでそのままにしていた。

このたび債権回収業者から、借りた覚えのないビデオ・CD代金（各1本ずつ）と延滞金合計7万円を請求する通知がきた。支払わないといけないうか。

《アドバイス》

レンタルビデオ会員証の管理は契約者自身にあり、紛失届を出していなかったことなど相談者に責任があると認められるため、支払いを拒否することは困難です。

ただし、レンタル店から「債権を譲渡した」という通知を受けていなければ、債権回収業者からの請求に応じる必要はなく、レンタル店に対して正当な損害金を支払うこととなります。

レンタルビデオの延滞料としてレンタル店が請求できるのは、「平均的な損害の額を超えない金額」（消費者契約法）と考えられます。判例等からビデオ本体の価格に加え、新しいビデオを購入するまでに必要とされる日数に見合うレンタル料（2週間から1ヶ月程度）を上限にレンタル店と自主交渉するよう助言しました。

トラブルを防ぐためには、レンタル会員になる時は、会員規約をよく読み、延滞・紛失時の取り決めを確認しましょう。レンタルしたものは、責任を持って管理し、期限までに必ず返却するようにしましょう。会員証は他人に貸さないようにし、紛失したらすぐ店に届けましょう。

情報ファイル

～ご注意！車のスライドドアに挟む事故～



車のスライドドアは、狭い場所で乗り降りができることから、乗車定員が多く子供がいる家庭向けに人気が高いミニバンに多く採用されています。

しかし、スライドドアは、一般的なドアに比べ重く、大きいため身体の一部を挟んだときは重大な事故となる場合があります。国民生活センターには、「5歳児が頭を挟まれ、頭部打撲・頭部挫傷を負った」「指を挟んで骨折した」などの事故報告が寄せられています。

国民生活センターで、車のドアを開めた時の衝撃力についてテストしたところ、スライドドアの衝撃力は、一般的なドア（ヒンジ式）の2倍以上であることがわかりました。

＜アドバイス＞

- ドアを閉める際には、ドアの周辺、特に子どもの行動に注意を払って操作するようにしましょう。
- 坂道でのスライドドアの開閉にはかなりの力が必要で、誤って手を放しドアに挟まれると重大な事故となるので、坂道に停車した場合の操作は慎重にしましょう。
- パワースライドドアには、挟みこみを防止する機能が装備されていますが、挟まれ方によっては作動しないことがあるので、操作は慎重にしましょう。

